寿クリーンセンターごみ焼却施設の維持管理に関する記録 （令和4年度）

○一般廃棄物の種類及び搬入量 （単位：t）

ごみ種類	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やすごみ	30573.46	1984.77	2515.43	2541.17	2728.88	3055.05	2502.34	2442.98	2082.43	3995.35	2379.82	1825.38	2519.86
汚泥	63.15	5.82	5.77	5.53	5.86	5.86	5.51	5.69	5.34	2.67	3.33	5.80	5.97
リサイクルプラザ処理後の可燃分	87.00	6.65	6.93	7.35	7.77	8.82	7.98	6.16	6.58	7.63	7.49	6.23	7.41
し渣	41.86	3.57	3.28	3.85	2.38	2.96	2.25	2.61	3.68	4.45	5.09	4.37	3.37
バイオ残渣	3339.57	291.68	310.32	259.41	300.29	345.65	277.57	287.24	288.62	235.19	245.46	239.21	258.93
搬入量合計	34105.04	2292.49	2841.73	2817.31	3045.18	3418.34	2795.65	2744.68	2386.65	4245.29	2641.19	2080.99	2795.54

※ 汚泥は、し尿処理施設及び農業集落排水施設からの汚泥

【1号炉】

○処分した一般廃棄物の数量 （単位：t）

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	15,242.66	1498.56	1310.79	1506.38	1410.27	1396.06	1482.74	1571.90	320.89	329.96	1692.12	1460.73	1262.26

※ 可燃ごみには、汚泥及びリサイクルプラザの選別処理後の可燃分を含む

○燃焼管理に関する事項

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	℃	800以上	915	913	915	913	910	916	916	914	911	910	912	915
②集塵機入口温度	℃	200以下	182	181	181	181	181	181	185	183	179	183	181	181
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	6	4	4	3	3	4	5	4	5	5	6	6

※ 燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の5『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による ※ 燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備 排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時は自動で除去されます。											

○排ガス測定結果

項目		単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—		5/19		7/14		9/8	10/31			1/12		3/9
測定結果取得日			—		6/1		8/3		9/28	11/17			1/30		3/22
④ばい煙測定	硫黄酸化物	㎥N/h	14.5以下		0.031未満		0.029未満		0.030未満	0.034未満			0.036未満		0.032未満
	ばいじん	g/㎥N	0.15以下						0.04未満						0.04未満
	塩化水素	mg/㎥N	700以下		7.0		3.5		15	2未満			5.7		19
	窒素酸化物	ppm	250以下		77		76		80	57			78		80
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—				7/14								
測定結果取得日			—				8/25								
④ダイオキシン類測定		ng-TEQ/㎥N	5以下				0.00000096								

【2号炉】

○処分した一般廃棄物の数量 （単位：t）

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	16,323.65	1403.78	1262.78	1427.86	1573.30	1532.93	1404.84	1488.89	1416.92	1557.40	788.89	1287.78	1178.28

※ 可燃ごみには、汚泥及びリサイクルプラザの選別処理後の可燃分を含む

○燃焼管理に関する事項

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	℃	800以上	918	918	920	918	915	919	919	916	913	914	916	919
②集塵機入口温度	℃	200以下	181	181	180	173	180	181	186	183	175	179	176	175
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	3	3	4	3	1	2	3	4	4	5	2	3

※ 燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の5『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による ※ 燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備 排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時は自動で除去されます。											

○排ガス測定結果

項目		単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—		5/20		7/15			10/7	11/17		1/13		3/9
測定結果取得日			—		6/1		8/3			10/26	12/2		1/30		3/22
④ばい煙測定	硫黄酸化物	㎥N/h	14.5以下		0.031未満		0.030未満			0.028未満	0.030未満		0.032未満		0.025未満
	ばいじん	g/㎥N	0.15以下							0.05未満					0.04未満
	塩化水素	mg/㎥N	700以下		5.6		4.5			37	14		7.0		21
	窒素酸化物	ppm	250以下		86		90			78	87		70		80
採取位置			—	別紙のとおり											
採取日			—				7/15								
測定結果取得日			—				8/25								
④ダイオキシン類測定		ng-TEQ/㎥N	5以下				0.0000012								